



報道機関各位

平成29年 1月29日(火) 配付


項 目	平成30年度女性・高齢者チャレンジ活動表彰に係る賞状伝達式の開催について
配付資料	平成30年度入賞事例概要 女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業実施要領
内容及び報道に当たったのお願い	<p>道では、平成10年度より、農業経営の改善や起業化、農村生活の充実、地域振興などのために積極的に活動している女性農業者や高齢者を表彰し、その活動成果を広く紹介する「女性・高齢者チャレンジ活動表彰」を実施しています。</p> <p>この度、オホーツク管内津別町の川瀬保子氏が最優秀賞を受賞され、次のとおり賞状伝達式を行いますので、当日の取材について、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時：平成31年2月25日(月)13：30～14：00</p> <p>2 場所：津別町役場 林業研修会館図書室 (津別町字幸町41番地)</p> <p>3 受賞者名 最優秀賞(地域社会参画) 川瀬 保子 氏(津別町)</p> <p>4 贈呈式の出席者 北海道オホーツク総合振興局長 藤田 二 (贈呈者) 津別町長 佐藤 多一 ほか</p> <p>5 受賞者の活動概要 別紙「入賞事例の概要」のとおり</p>
担 当	<p>オホーツク総合振興局 産業振興部 農務課 課長 畠山 透 電 話：0152-41-0660 F A X：0152-44-0240</p> 

平成30年度女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業 入賞事例概要

〔最優秀賞〕 「川瀬 保子」 (かわせ やすこ)


概要	主な活動内容	有識者による講評
<p> ■活動の種類：地域社会参画 ■市町村：網走郡津別町 (オホーツク総合振興局) ■活動開始時期：平成20年 </p> 	<p> ■グリーンツーリズムの活動 津別町グリーンツーリズム運営協議会に加入し、都市と農村の交流を目的として、修学旅行生や道内大学の研修生、新規参入希望者を積極的に受け入れている。平成21年には簡易宿泊施設の許可を取得し、年間10名を受け入れ、会の活動に大きく貢献している。 </p> <p> ■6次産業化・直売所の開設 「地元の人に日常的に牛肉を食べてもらう」ため、繁殖用の母牛の存在に注目した。母牛は食肉に向く品種であり、流水牛ブランドの肥育技術を応用することで、比較的安価で流水牛の品質に近い食肉を生産することができた。 また、平成25年に直売所をオープンし、牛肉及び加工品や地元産の小麦と野菜を使用したホットドックなどを提供した。さらに、夢であった「流水牛の販売」と「来て観て食べて楽しむ牛屋さんになりたい」を実現するため、自宅を改装し、1階部分をカフェスペースとして27年にオープン。小学生の農業体験を受け入れるなど、夢を実現した。 </p>	<p> 今後の後継者対策を考え、津別町グリーンツーリズム運営協議会に加入し、都市と農村の交流を目的として、修学旅行生や新規参入希望者などを積極的に受け入れているほか、家族の協力を得ながら牛肉を用いた加工品の販売、カフェの運営など多様な活動を展開しており、個人としての経営だけではなく地域への貢献も高く評価できる。また、今後の農業にとって重要なSNSによる魅力発信も行っており、他地域・生産者の見本になると思われる。 農業の素晴らしさや魅力などを学生や消費者へ引き続き発信していくことを期待する。 </p>

〔優秀賞〕 「日高町農産物直売振興会」 (ひだかちょうのうさんぶつちよくばいしんこうかい)

概要	主な活動内容	有識者による講評
<p> ■活動の種類：起業活動 ■市町村：沙流郡日高町 (日高振興局) ■活動開始時期：平成13年 ■構成員：11人 </p> 	<p> ■直売所の開設 農家戸数の減少や高齢化が進む中、地域の人たちに安心・安全な農産物を提供したいという思いや収入確保対策として野菜を手がける農家の女性達が主体となり、直売所を開設した。 </p> <p> ■新たな取組 直売所でイベントセール(年3~4回)を実施し、消費者との交流を行っている。多くの地元住民に安心・安全な農産物を届けたいという思いから平成14年より町給食センターと町立特別養護老人ホームへ野菜の納品を開始した。また、会員2戸がそれぞれ自宅に米飯と漬物加工施設を設置し、おこわや漬物販売を開始した。16年からは、直売所のほか、日高町「道の駅」に常設テント(土日限定開催)を設置し、観光客や長距離トラック運転手の購買が増加し、売上げも増加した。 </p>	<p> 安全・安心な農産物の提供と収入確保を目的に直売所を開設し、地元町民の買い物の場所として機能していることもあり、6月から10月下旬まで休まず営業するなど地域への貢献度は高い。また、売り上げも多く、堅実な運営をしていると判断できる。さらに直売のみならず、町給食センターや特別老人ホームへ食材を提供し、地域に貢献していることは評価できる。現在のメンバーに40代・50代の方もいるので、活動の継続及び今後の展開に期待が持てる。 </p>

平成30年度女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業 入賞事例概要

[優秀賞] 「かあちゃんの野菜畑」 (かあちゃんのやさいばたけ)

概 要	主な活動内容	有識者による講評
<p> ■活動の種類：地域社会参画 ■市町村：雨竜郡秩父別町 (空知総合振興局) ■活動開始時期：平成13年 ■構成員：3名 </p> 	<p> ■直売所の開設 農村女性の地位向上と経営の多角化及び消費者の評価を直接感じたいとの思いから、平成13年に「かあちゃんの野菜畑」を設立。同年に直売所をオープンし、新鮮で安全・安心な野菜を販売するとともに、販売している野菜について、地方発送や素材を引き立て、よりおいしく食べてもらうためのレシピを作成・配布するなど、消費者への地元農産物のPR活動と消費者との交流を行ってきた。近年は、深川市内スーパーへの出荷や秩父別町「道の駅」の野菜館に販売拠点を移し活動を続けている。 </p> <p> ■消費者との交流 町内に開設された交流体験農園「なつみの里」において、道外からの農園利用者を支援している農業者のグループ「田舎の親戚」に参加しており、毎年5月～7月、農園利用者に対して開催される作物栽培講習会の講師や秩父別町の生活に対する助言も行い、農園利用者との交流イベントにも毎年参加している。 </p>	<p> 直売所、観光施設、道の駅、深川市内のスーパーなどに農産物を出荷・販売し、多様な販売チャンネルを利用していることや、地方発送・レシピの配布など工夫が見られ、秩父別町農産物のPRに貢献している。また、町の体験交流施設「なつみの里」における来町者との交流や栽培技術講習会の講師を担うなど、消費者との積極的な交流活動も評価できる。最大9人いた構成員が3人に減少しているのは残念であるが、今後、後継者の育成を進め、活動が継続されていくことを期待したい。 </p>

平成30年度 女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業実施要領

1 趣 旨

農業経営の改善や起業化、農村生活の充実、地域の振興などのために積極的に活動している女性農業者や高齢者のグループ又は個人等を表彰し、その活動成果を広く紹介することにより、地域における女性・高齢者活動の促進と農業・農村の発展に資するものとする。

2 主催及び後援

(1) 主 催

北海道

(2) 後援（予定）

北海道農業協同組合中央会、（一社）北海道農業会議、
（公財）北海道農業公社、（公社）北海道農業改良普及協会、
（株）日本農業新聞北海道支所

3 参加者の資格及び対象とする活動内容

道内の農村で活動する女性、若しくは高齢者を中心としたグループ、又は個人とする。

なお、(4)の高齢者活動については、個人は65歳以上、グループは構成員の半数以上が高齢者（65歳以上）とする。

また、(5)の若手女性活動については、概ね45歳未満とし、グループは役員等に若手女性が含まれており、かつ、構成員に複数の女性が含まれているものとする。

(1) 起業活動

ア 地場農産物を活かした食品の加工・販売や直売、農家レストラン、ファームインなどの農業関連の生産・経済活動

(2) 経営参画

ア 女性が積極的に経営参画し、経験やアイデアを活かして経営の拡大や改善、労働環境の向上などに取り組む活動

イ その他、女性の経営参画や労働環境の向上に向けて取り組む諸活動

(3) 地域社会参画

ア 農業・農村が持つ資源を活かした都市・農村交流、食育・食文化形成、環境保全・美化、伝統文化の伝承などの地域振興活動

イ 女性による農業委員や農協役員、審議会委員等、地域の方針決定の場における活動

ウ その他、男女共同参画社会の実現や女性の地域社会参画に向けて取り組む諸活動

(4) 高齢者活動

ア 生涯現役を目指し、豊富な経験と技術を活かした農産物の生産・加工・直売などの生産・経済活動や担い手等への支援、都市・農村交流、伝統文化の伝承などの地域振興活動

イ その他高齢者が中心となって取り組む諸活動

(5) 若手女性活動

- ア 他産業で培った知識や経験を活かして取り組む起業や地域活動、担い手の支援、これまで女性が携わることの少ない、あるいはなかった経営技術の習得などによる積極的な経営参画・起業活動
- イ その他若手女性が中心となって取り組む諸活動

4 賞の種類

最優秀賞1点、優秀賞2点、奨励賞若干数

5 募集及び審査方法

- (1) 市町村、農業委員会、農業協同組合等は、活動内容のテーマに即し、優秀と認められる事例を別紙様式により総合振興局長又は振興局長に推薦する。
なお、推薦する際には、推薦書に農業改良普及センター所長又は支所長の意見を添付する。
- (2) 過去に推薦のあった事例については、次のいずれにも該当する場合、再推薦を妨げないものとする。
 - ア 最優秀賞及び優秀賞を受賞していないこと。
 - イ 過去に推薦した部門と異なる部門での推薦であること、もしくは、過去に推薦した時点以降の実績を鑑みた場合に、再度推薦することが望ましいと判断されること。
- (3) 総合振興局長・振興局長は、内容を確認のうえ、農政部長に推薦書を提出する。
- (4) 農政部長は、事例の審査に当たり、審査会議を開催し、有識者等の意見を聞いた上で、賞を決定する。
なお、審査は、次の項目で行うこととし、審査要領は別に定める。
 - ア 活動の成果
 - イ 自主性と創意工夫の状況
 - ウ 農業生産や地域活性化への貢献状況
 - エ 今後の発展

6 募集期限

平成30年8月24日（金）

7 審査結果の発表

入賞事例は、11月を目途に決定し、総合振興局・振興局において北海道知事賞状及び副賞を交付する。
なお、活動内容は、道のホームページ等に掲載するものとする。

8 全国表彰への推薦

入賞事例については、翌年度、全国段階の表彰事業等に推薦する。